

ブロック塀の 点検と安全対策

市は所有者任せにせず支援を



ブロック塀の安全対策については1978年の宮城県沖地震を教訓に建築基準法施行令が改正されたものであり、その後も震災のたびごとに危険性が指摘されてきたにもかかわらず、いまだに基準に適合しないものが多いだけあるのかさえ把握されていないという実態が40年間にもわたって放置されてきました。

小中学校、保育園、幼稚園などのブロック塀については、危険な塀の撤去

ブロック塀安全対策 40年間放置

総点検の結果公表を！

浦安市は、小中学校、保育園、幼稚園、公共施設の総点検を実施していますが、専門的な知識を持つ有資格者による調査・点検、安全確保を行い、結果を市民に公表することが必要です。

大阪北部で6月18日に発生した地震により、高槻市立寿栄小学校のプールの外壁が倒れ9歳の女児が死亡したことは、本市としても重大な問題として受け止めなければならず、施設の総点検や対応が迫られています。

日本共産党浦安市議団は、この度の痛ましい犠牲を教訓に、本市が子どもと市民の安全を確保するために必要な要望事項を取りまとめ、7月5日に内田市長へ申し入れを行いました。

は当然ですが、それだけでなく通学路をはじめ生活道路、避難場所などをふくめたブロック塀についても、点検と撤去などの安全対策は一刻の猶予も許されません。

7年間修繕されず・・・

公共施設のみならず民間の福祉施設や医療機関、事業者、民家など全般について、所有者任せにせず、市として専門的な知識を持つ有資格者による調査・点検を具体的かつ計画的に行い、その結果にもとづく撤去・改修工事を進める必要があります。

東日本大震災の影響で市内民家の塀が被災した際、現状の法律では支援の対象とならず市民の重い負担となり、修繕されていない塀などが7年経った今も残されています。

早急な安全対策が必要ですが、そのためには所有者の財政負担の軽減策を講じることが必要です。

結果公表、翌日に実施！ 市長、軽減策に難色！

申し入れの際、総点検の結果公表は近日中に実施することがわかり、翌日、市のホームページに掲載されました。（裏面参照）

財政負担の軽減策について、「いけがき設置の補助金」の中に、道路に接する部分に限り、既存のブロック塀や石塀等を撤去する必要がある場合は補助の対象となることから、新たな軽減策を検討していかないことがわかりました。

週刊

市議会報告

日本共産党

2018年7月9日

第1463号

【発行】

日本共産党
浦安市議団
& FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

公共施設のブロック塀などの安全点検と対応について

2018年7月6日更新
浦安市ホームページより

平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震でブロック塀が倒壊し、幼児が犠牲になる事故が発生しました。この事故を受け、本市が管理する学校施設、公共施設のブロック塀などについて、緊急安全点検を実施しました。その概要は以下のとおりです。

1. 本市が管理する学校施設など（小学校・中学校計26校、幼稚園・認定こども園・認可保育園計26園）、公共施設（公民館、文化・スポーツ施設など計204施設）、その他の施設について、ブロック塀の有無および建築基準法への適合性について現地点検を実施しました。
2. 点検の結果、学校施設などについては対象となるブロック塀がなく、公共施設は、1箇所（南小学校地区児童育成クラブ分室）のみにブロック塀が設置してありました。
当該ブロック塀は、外観上の建築基準法への不適合は見られないものの、念のため、専門家による鉄筋調査を実施することとしました。
3. 上記のほかに本市が管理している土地の境界に存置するブロック塀のうち5箇所が、建築基準法に適合しないことが判明したため、早急に撤去・補強などを実施します。

なお、本市では、別途、小学校・中学校、幼稚園、認定こども園の通学路などの点検を実施しており、危険な塀などがある場合には所有者に改善をお願いする考えです。

避難路に被害のおそれがある場合、宅地耐震化に国補助活用

日本共産党の辰巳孝太郎議員は7月6日の参議院災害対策特別委員会で、大阪北部地震による宅地被害をとりあげ、自治体が被害地周辺の道路を避難路に指定することで国の補助金の対象にできることを明らかにしました。

同地震では、大阪府高槻市の南平台などで宅地に割れ目が入るなどの被害が発生。住民は、宅地が崩壊すれば自身の家屋だけでなく、より低地にある他の家屋にも被害がおよぶと不安を抱いています。辰巳氏がとりあげたのは、国の宅地耐震化推進事業。大規模盛土造成地の滑動崩落を防止するのに必要な費用を補助する制度です。滑動崩落により「地域防災計画に記載されている避難地又は避難路に被害が発生するおそれがあること」が補助要件の一つとなっています。

辰巳氏は、熊本地震では、発災後に自治体が被害のあった宅地周辺を避難路に指定することで補助要件を満たしたとして、「震災後に市町村が改めて避難路を指定し、要件を満たすことは可能か」と質問。国土交通省の榊真一都市局官房審議官は「可能だ」と答えました。榊審議官は、熊本県内6市町村で実施された同事業のほとんどが、発災後の避難路指定に基づくものだとして説明。事業費の3分の1が国の補助で、熊本県内の各市町村は事業にあたって個人負担を求めていることも認めました。浦安市でも避難路が対象となると一定の整備が進むこととなります。引き続き、改善のために一般質問などでも取り組みます。

日本共産党演説会



市民と野党の共闘で
政治を変えよう

小池 晃

党書記局長・参議院議員
が話します

7月19日(木) 午後6時30分 開会
市川市文化会館小ホール

地域からバスが出ます
(停留所と時刻表は以下の通り)

●バス乗車料金は500円です。